

全国瞬時警報システム(Jアラート)訓練放送を実施

緊急時の正常動作を確認してください

日時 11月14日(火)午前11時ごろ
対象 市内全域

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、Jアラート(注)から送られてくる国からの緊急情報を、確実に皆さんへ伝えるため、情報伝達の訓練放送を実施します。

各家庭等の戸別受信機と屋外拡声器から、最大音量で下記の内容が一斉に放送されます。

緊急時の正常動作を確認するために行うものです。ご理解とご協力をお願いします。

(注) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

放送内容

- 上り4音チャイム
- これは、Jアラートのテストです(3回)。
- こちらは、ぼうさいとよおかしです。
- 下り4音チャイム

注意

今回の訓練放送は、全国一斉に実施されるものです。気象・地震活動の状況等で、訓練放送を中止することがあります。

《問合せ》防災課 ☎23-1111



豊岡農業スクール研修生を募集

就農に必要な技術と能力を集中的に研修します

新規就農者や農業後継者を確保するために「豊岡農業スクール」の平成30年度研修生(第6期生)を募集します。

申込期限 11月30日(木)※申込書類必着

▼**内容** 就農に必要な農業生産技術と経営管理能力を認定農業者が営む就農地で集中的に実地研修する。

▼**対象**

- ▽研修開始日の満年齢が原則45歳以下であること
 - ▽市内在住者または転入者であること
 - ▽将来、市内での独立自営就農または雇用就農(親元就農を予定している者は、研修先が親元以外の受入農家であれば該当)を目指し、環境創造型農業等に取り組む意欲のある者であること
- ※協議会が定める規定に違反した場合は、給付金の全額または一部を返還していただく場合があります。

▼**定員** 新規就農研修生5人以内

▼**申込方法** 事前に電話連絡をしてください。その際に事業内容を説明し、その後、申込書類を郵送します。申込期限に間に合うよう早めに連絡をお願いします。

※電話での問合せ・申込書類の提出は、土・日曜日、祝日を除く開庁日の午前9時～午後5時をお願いします。

▼**申込に必要な書類**

- ▽豊岡農業スクール研修申請書(様式第1号)
- ▽履歴書 1通
- ▽研修生が障害者の場合は、それを確認できるものの写し(身体障害者手帳など)
- ▽研修生の生年月日が確認できるものの写し(運転免許証、健康保険証など)

▼**研修期間** 入校式～平成31年3月31日(日)
※更新で最長3年間

▼**事業主体** 豊岡市認定農業者連絡協議会

研修条件

- 研修時間** 週40時間(1日8時間×5日間)を基本
- 給付金** 1人月額100,000円を支給
- 傷害保険** 本協議会で加入
- その他** 自己で所得税の確定申告が必要

研修までのスケジュール(予定)

- 面接通知** 12月上旬に郵送で通知
- 面接** 12月中旬
- 決定通知** 12月中旬に郵送で通知
- 入校式** 平成30年4月上旬

《申込み・問合せ》農林水産課 ☎23-1127

歌舞伎衣裳展を開催

豪華絢爛な歌舞伎衣裳を16点展示

永楽館歌舞伎連携企画として「歌舞伎衣裳展—文様と物語—」を開催します。

日時 11月3日(金)~27日(月)
午前9時30分~午後5時
※入館は午後4時30分まで
※11月15日(水)、22日(水)は休館
場所 市立美術館「伊藤清永記念館」

▼**内容** 豪華絢爛な歌舞伎衣裳「赤地宝船鶴亀文様 打掛」など16点を展示

▼**料金** 一般600円、大学・高校生400円、小・中学生200円(ココロンカード提示で無料)、65歳以上の方・障害者手帳をお持ちの方は半額
《問合せ》市立美術館「伊藤清永記念館」
☎52-5456



赤地宝船鶴亀文様 打掛

平成30年度 交通災害共済加入者を募集

ワンコイン(500円)で最高100万円の見舞金

交通災害共済は、県内の市町が共同で設立した組合が運営し、交通事故による死亡や傷害などに対して見舞金を支給する共済制度です。

▼**資格** 市内在住、在勤、または在学している方

▼**共済掛金** 1人500円

▼**共済期間** 平成30年4月1日~31年3月31日

▼**対象** 自転車・自動車などに乗っていて衝突、接触、転落する、または歩行中これらの乗り物にはねられたり、ひかれた事故

▼**加入方法**

【口座振替者の継続加入】

振替口座の登録が完了している方には、組合から本年度の加入内容を記載した「口座振替のお知らせ」のはがきが送付されます。

▽内容に変更なし→手続き不要

▽内容に変更あり(追加加入・脱退、住所変更など)→加入状況変更届を提出

《見舞金》

等級	災害の程度	見舞金額
1	死亡	100万円
2	医師の治療を要する傷害で、入院治療151日以上の場合	20万円
3	医師の治療を要する傷害で、治療実日数121日以上、内入院治療61日以上の場合	12万円
4	医師の治療を要する傷害で、治療実日数91日以上の場合	10万円
5	医師の治療を要する傷害で、治療実日数61日以上の場合	8万円
6	医師の治療を要する傷害で、治療実日数31日以上の場合	6万円
7	医師の治療を要する傷害で、治療実日数7日以上の場合	5万円
8	医師の治療を要する傷害で、治療実日数3日以上の場合	4万円

(注)自動車安全運転センター所長の交通事故証明書が得られない場合の見舞金は5等級を限度とする。ただし、死亡の場合は2等級を支給する。

▽口座変更→通帳と届出印を持参し、口座振替届出書を提出

▽変更手続きの期限 12月28日(木)

▽口座振替日 平成30年2月28日(水)

【現金加入者の継続加入と新規加入】

本年度加入者で振替口座の登録が完了していない方には、組合から継続加入のお願いと加入申込書が送付されます。継続加入する方は申込書と次のものを持参の上、申し込んでください。新規加入の方も次のものを持参の上、手続きしてください。

▽共済掛金(500円×加入者数)

▽口座振替する金融機関の通帳と届出印(口座振替は31年度から)

▼**その他**

▽届出用紙および申込書は問合せ窓口で交付

▽加入者証は、組合から直接加入者に送付

《申込み・問合せ》生活環境課☎21-9122または各振興局市民福祉課